運営委２９－３

平　成　２４　年　度

エコマーク事業進捗状況について（報告）

平成２４年９月７日（金）

財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

2012年度　エコマーク事業報告

－目次－

１．エコマーク事業の現状
1.1　エコマーク商品の認定状況（2012年6月30日現在）　P2
1.2　申込商品の認定審査について　P3
２．現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化
2.1　制度・運用面の強化方策の実施　P4
2.2　認定審査時における現地確認の実施　P7
2.3　エコマーク料金制度などの一部見直しについて　P7
３．エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況
3.1　認定基準の策定について　P8
3.2　商品類型の認定基準の制定・改定について　P9
４．普及活動
4.1　表彰制度「エコマークアワード2012」の実施について　P10
4.2　コミュニケーションフォーラムの開催　P10
4.3　メールマガジン配信とホームページによる広報活動の推進　P11
4.4　ATCグリーンエコプラザ　エコマークゾーンの拡充　P11
4.5　取得相談会、認定基準等説明会による事業者への取得促進　P13
4.6　プレスリリース活用による普及活動　P13
4.7　外部での活動など　P13
4.8　自治体などと連携した取り組み　P14
4.9　各種メディアでのエコマーク掲載　P14
4.10 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し　P16
4.11 エコマークのシンボル使用について　P16
4.12 エコマークライセンスホルダーロゴの運用　P17
５．国際協力活動
5.1　海外の環境ラベル制度間の協力の推進　P18
5.2　世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画　P19
5.3　GEN国際協調エコラベルシステム（GENICES）の実施　P19
６．環境省委託業務の実施
6.1　平成23年度（2011年度）環境ラベルなどの国際的整合性検証業務　P20
７．エコマーク事業に係る委員会活動　P20

平成 24 年度(2012 年度) エコマーク事業進捗状況について（報告）

１． エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況

(2012 年 6 月 30 日現在)　　注：公式統計を 6 ヶ月に 1 度公表している。その公表値。

1）認定商品数 5,114 商品
- ・直近 1 年間の増減： 114（増加 305、減少 191）
- 前年度の増減 ： 244（増加 428、減少 184）
- 前々年度 ： 247（増加 465、減少 218）

2）契約者数 1,704 社・団体
- ・直近 1 年間の増減： 減 7（増加 75、減少 82）
- 前年度の増減 ： 30（増加 101、減少 71）
- 前々年度 ： 56（増加 135、減少 79）

3）商品類型数 52 商品類型　（2 桁番台からの移行を平成 21 年度に完了）
- ・直近 1 年間の増減： 4

注　直近 1 年間の増減：2011/7/1～2012/6/30 の増減

前年度の増減　：2010/7/1～2011/6/30 の増減

なお、認証業務を開始した 1989 年 2 月から 2012 年 6 月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移を示すと図 1 のとおりである。

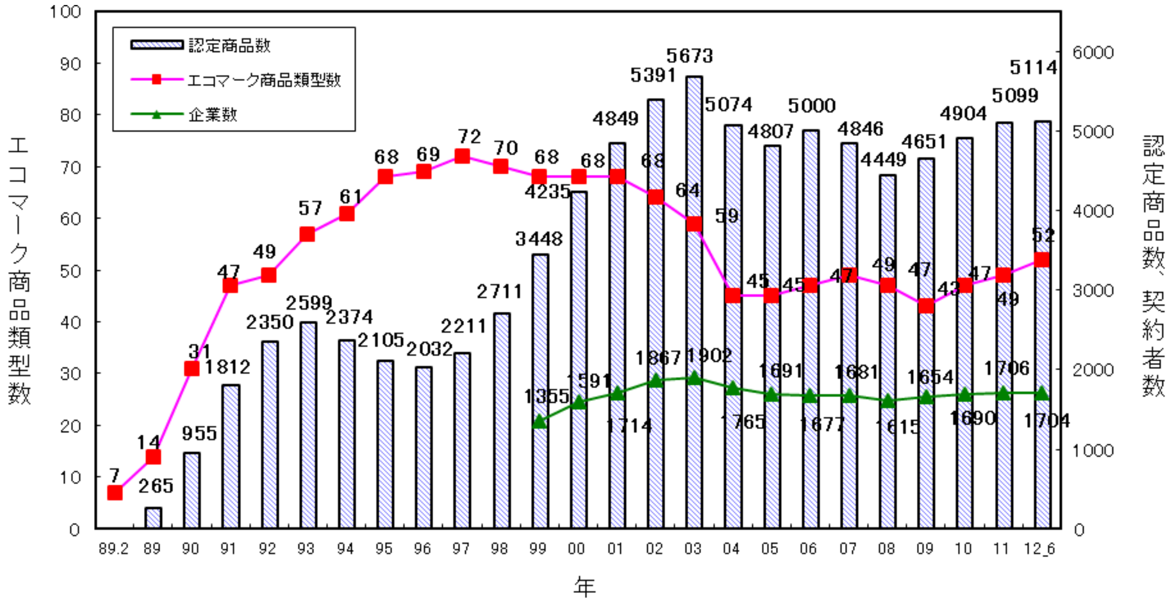

図 1　エコマーク認定商品数と商品類型数の推移

1.2　申込商品の認定審査について

本年度の認定審査の対象となる、2012 年 3 月 1 日から同年 7 月末日までのエコマーク商品認定･使用申込の件数は 147 件である。

本年 4 月から 8 月までに開催された「審査委員会」の審議結果に基づき、これまでに 142 件をエコマーク商品として認定している。また、本年 4 月 1 日から 8 月 28 日までにおける認定商品の追加・変更に関する申込件数は 300 件であり、認定審査の結果、これまでに 282 件について承認している。認定審査状況は表 1 のとおりである。

表1　平成24年度(2012年度)の申込商品の認定審査状況（4/1～8/28）

新 規 申 込	追 加 ・ 変 更
申　込　数 : 147 件	申　込　数 : 300 件
認　　定 : 142 件	承　　認 : 282 件
不 認 定 : 0 件	不 認 定 : 0 件
取り下げ、却下、統合等 : 1 件	取り下げ : 3 件
審 査 中 : 4 件	審 査 中 : 15 件

新規申込数については、昨年度は 2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、一昨年度に比べて大幅な減少となった（前年比 72%）。

本年度も全体の申込数が前年同期比でほぼ同水準となっているが、その内訳をみると製品分野によって傾向がみられる。電子機器分野は昨年度とほぼ同水準の申請数（64 件 : 97%）で推移しているが、土木・建築分野（29 件 : 414%）、繊維製品（17 件 : 212%）、プラスチック製品（9 件 : 300%）などでは有意な回復基調が見られる。一方、文具事務用品（9 件 : 82%）や日用品（5 件 : 62%）などは引き続き減少傾向にある。

なお、昨年度は商品類型№.140「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1」において、1 社より 32 件の申込等もあり、これらの特殊要因を考慮すれば、全体としては緩やかな回復基調に向かっていると考えられる。

２．現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化

2.1　制度・運用面の強化方策の実施

環境偽装問題などの再発防止および信頼性確保のため、制度・運用の強化策を継続的に実施している。

エコマーク使用契約を締結している事業者への現地監査により、認定基準に適合した製品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。

また、検証方法の強化策として、2009 年にエコマーク認定商品の基準適合試験確認を導入・実施し、試験結果を解析するとともに現地監査を併用するなどして、信頼性の確保に努めており、平成 23 年度(2011 年度)の結果を「基準適合試験調査および現地監査の結果について」としてホームページ上で公表している。

2009 年 1 月より設置している苦情･相談窓口では、不正使用に関する情報や正しい表示に関する相談に対応しているところである。2012 年 4 月 1 日～同年 8 月 31 日まで 4 件の電話があり、いずれも苦情・不正使用に関するものではなく、普及および認証関連の問合せ・相談であった。

なお、使用契約中の全てのエコマーク認定商品に関する基準への適合状況（原材料、製造工程など仕様変更などの有無）についての確認を、年 1 回定期的に実施している。

ホームページで公表している平成 23 年度(2011 年度)実施の「現地監査の概要」と「基準適合試験調査の概要」は、以下の①、②のとおりである。

①【平成 23 年度(2011 年度)に実施した現地監査の概要】

○監査対象	：22 社 77 商品
○監査内容	：エコマーク商品の基準適合状況の確認（認定審査後における原材料、再生材料などの配合割合や製造加工工程などの仕様変更の有無。追加・変更手続き要否などエコマーク商品の製造・管理体制。エコマークの適正表示など)、および出荷・管理体制などの確認を行いました。
○監査結果	：現地監査の結果、すべての商品において、エコマーク認定基準への適合が確認されました。

②【平成 23 年度(2011 年度)に実施した基準適合試験調査の概要】

(1) 調査対象　：5 社 5 商品[注 1]

(2) 試験項目　：①エコマーク表示の確認[注 2]

②印刷処理能力試験[注 3]

③製品品質の確認

認定基準は、以下のとおり

エコマーク商品類型 No.132「トナーカートリッジ Version1.7」認定基準項目(28)および(29)

(28)再生トナーカートリッジの印刷処理能力は、同型の新品のモデルの90 %以上であること。
算出にあたっては、次のいずれかの方法を用いること。

［算出方法1］　新品カートリッジの印刷処理枚数 C1

C1(枚) = ((M1−M2)/(M1−M3)) × 1000

M1：新しい新品カートリッジの質量
M2：使用後の新品カートリッジの質量
M3：A4サイズの用紙1000枚に有効範囲5%で印刷した後のトナーカートリッジの質量

再生カートリッジの印刷処理枚数 C2

C2(枚) = ((M4−M5)/(M4−M6)) ×1000

M4：新しい再生カートリッジの質量
M5：使用後の再生カートリッジの質量
M6：A4 サイズの用紙 1000 枚に有効範囲 5%で印刷した後のトナーカートリッジの質量

印刷処理能力比(%) = (C2/C1) ×100

［算出方法2］　新品カートリッジと再生カートリッジそれぞれを同じ条件・環境下で、A4サイズの用紙に有効範囲5%で使いきりの印刷のテストを行い、確認すること。なお印刷のテストはISO/IEC19752(モノクロ)およびISO/IEC24712(カラー)のチャートを用いても良いものとする。

C1(枚)＝新品カートリッジを上記条件で印刷した際の印刷可能枚数
C2(枚)＝再生カートリッジを上記条件で印刷した際の印刷可能枚数
印刷処理能力比(%) = (C2/C1) ×100

【証明方法】
算出された印刷処理能力比を記入例9に記載すること。
試験は、繰返し実施数を 3 回以上とし、機械台数を指定しない。C1 および C2 の算出に使用する本体機器は同一の本体機器とすること。また、算出方法 1 でいう M2 および M5 に規定する「使用後」とは、試験を開始し、トナー不足による白筋が発生した時点でカートリッジを取り出して 5、6 回振り、トナーを均す作業を行った後に試験を継続し、2 度目に白筋が発生した時点とする。この時点のカートリッジ質量をそれぞれ M2、M5 とする。

(29)品質は、自社規格によって管理されたものであり、印字不良・ジャム・トナー漏れ・本体破損などの品質不良についての品質保証がなされていること。また製造段階における品質管理が品質管理システムに基づき十分なされていること。

【証明方法】
品質保証について、記入例10および該当する製品添付書類の写しを提出すること。本体機器に含めて品質保証するものについては、本体機器の取扱説明書などにトナーカートリッジも含めたトラブル時の連絡先(お客様相談センターなど)などが記載されていることの写しに代えることができるものとする。また、審査委員会からの要求があった場合は品質保証の方法を解説する書類を製品の検査データとともに提出できること。
製造段階における品質管理システムについては、自社規格に基づいて製造段階における品質管理がなされていること、および品質検査で合格した製品のみを出荷することを、製品を製造する工場長の発行する証明書および宣言書で提出すること。および品質管理システムが存在することを証明する書類を提出すること(ISO9001 ないし 9002 を取得している場合は認定書の写しで可)。

注1：エコマーク事務局が独自に市場から購入。なお、本試験においては、エコマーク使用契約締結者の製造販売するトナーカートリッジ(非認定商品)による試験結果に基づき、エコマーク認定商品の適合性を推定したものを含みます。
注 2：目視による確認をエコマーク事務局にて実施。
注 3：試験項目は、認定基準から選定。

(3) 調査結果：

上記試験の結果は、以下のとおりです。

①エコマーク表示について

すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

②印刷処理能力について

エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。エコマーク使用契約締結者の非認定商品に対する試験結果では、1社が「エコマーク認定基準に適合する印刷処理能力を有する」、1社が「わずかにエコマーク認定基準を下回る」、1社が「エコマーク認定基準を下回る」結果となりました。

この結果に基づき、「わずかにエコマーク認定基準を下回る」および「エコマーク認定基準を下回る」の試験結果が出た商品を製造する事業者2社に対して、現地監査を行いました。エコマーク認定商品については、基準どおり適正に製造していることを確認しました。また、当該事業者に対して文書による注意喚起を行い、エコマーク認定商品の信頼性確保に努めて頂くよう要請し、引き続きエコマーク認定基準への適合性を確保するため、必要に応じてサーベイランスなどを行うこととしました。

③品質について

エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。なお、1社1商品で故障が発生しましたが、通常、起こりうる範囲と考えられました。当該事業者に対しては、文書による注意喚起を行い、品質の保持に努め、エコマーク認定商品の信頼性確保に努めて頂くよう要請しました。

エコマーク使用契約締結者の非認定商品に対する試験結果では、1社の複数商品で故障が発生したため、現地監査を行いました。エコマーク認定商品については、基準どおり適正に製造していることを確認しました。また、当該事業者に対して文書による注意喚起を行い、エコマーク認定商品の信頼性確保に努めて頂くよう要請し、引き続きエコマーク認定基準への適合性を確保するため、必要に応じてサーベイランスなどを行うこととしました。

契約関係では、エコマーク認定の証として発行している「エコマーク商品認定証」について、2011年7月よりデザインを刷新し、複写などによる偽造防止（レインボー箔）対策を講じている。

不正使用対応は、2012年4月1日～同年8月31日までに6件あり、内訳は無断使用4件、不適正使用1件、調査の結果問題なし1件であった。

表2 不正使用対応の状況　　　　　　（2012年4月1日～8月31日）

No	区分	種別	状況
1	不適正	建材	情報提供により、不適正使用の可能性があるため、該当する事業者に対して調査を行ったもの。調査の結果、不適正使用の事実を確認し、是正した。
2	無断	日用品	外箱にエコマークを無断表示していたもの。ただちに表示を削除し、是正した。
3	無断	紙	エコマークを無断表示していたもの。ただちに表示を削除し、是正した。
4	無断	建材	エコマークを無断表示していたもの。
5	無断	家具類	エコマークを無断表示していたもの。
6	－	－	無断使用または不適正使用の疑いについて調査の結果、不正使用はなかった。

2.2　認定審査時における現地確認の実施

書類審査に基づく認定審査を補完する観点から、申請内容に疑義や曖昧な点が生じた審査案件については、申込者立会いのもと最終製造工場などでの現地確認を行うこととしているが、本年度は8月31日現在で、現地確認を行った審査案件はなかった。

また、商品類型№501「小売店舗 Version1」、ならびに№503「ホテル・旅館 Version1」（10月1日制定予定）については、従来の書類審査を原則としつつ、サービス認証の補完を目的として、申込全件に対するエコマーク事務局による現地確認を要件とし、認定審査時もしくは認証から1年以内に実施することとしている（このため、認定審査料とエコマーク使用料は従来と異なり、現地確認に要する費用を含んだ金額を設定している）。

2.3　エコマーク料金制度などの一部見直しについて

エコマーク事業は、主に「認定審査料」および、認定商品のライセンス維持・管理に係る「エコマーク使用料」によって運営されている。前回の料金制度が整備された2005年4月から7年が経過している。

「エコマーク使用料」は、事業収入の9割以上を占めているが、かねてより「使用料算出のベースとなるエコマーク認定商品の売上高に関する事務が煩雑」で使用契約者にとって事務負荷が大きいといった指摘や、料金の負担割合についてもご意見をいただいていた。また、2005年実施の料金制度改定や、2008年1月に表面化した環境偽装などの影響などにより、結果的にエコマーク全体の使用料収入は2005年の料金制度改定前の水準より大幅に減少し、事業運営がかなり制約を受けている状況にあった。

このような背景の下、2005年4月の制度変更後に顕在化してきた諸課題を整理し、その解消を図る必要があるとの問題意識から、事前検討の期間を経て「料金制度等見直し」プロジェクトチームを2011年6月に正式にスタートさせ、エコマーク商品の売上高報告に係る事務負荷の軽減と使用料の見直しの二項目からなる成案を得て、2012年4月実施に至った。

実施にあたり、全既契約企業に対して、「エコマーク使用基本契約書」（これまで認定商品毎に締結していた「エコマーク使用契約書」と「エコマーク使用料支払等に関する契約書」を統合）への契約変更手続きをお願いした。

これまでに既契約企業1,706社のうち1,623社について契約変更がなされている。

また、44社（128商品）については契約終了（予定を含む）となっている。

３．エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況

3.1　認定基準の策定について

第 2 期中期活動計画に基づき、2012 年度も引き続き「企画戦略委員会」での議論のもと、消費者に身近な商品分野に重点を置いて商品類型化を進めている。具体的には、昨年度から継続検討中の「カーシェアリング」「ホテル・旅館」、ならびに本年度に取り組む新規商品類型として選定された「テレビ」「浄化槽」について、各々「基準策定委員会」を設置し認定基準の策定を進めた。策定された認定基準案は、「基準審議委員会」による精査・検証を行い、パブリックコメントを経て制定される。

2012 年度の商品類型認定基準の新規策定状況を表 3 に示す。

表 3　2012 年度の商品類型認定基準の新規策定状況

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	委員会検討状況	公開制定など
1	カーシェアリング［新規］	カーシェアリング＜サービス＞	2011 年 12 月～2012 年 2 月に計 3 回実施	本年 6/15 制定
2	ホテル・旅館［新規］	ホテル、旅館などの宿泊施設＜サービス＞	2012 年 2 月～本年 6 月に計 4 回実施	7/30 より基準案を公開、本年 10/1 頃に制定予定
3	浄化槽［新規］	合併処理浄化槽 ※し尿と雑排水を処理し、公共下水道以外に放流するための設備	本年 6 月～7 月に計 2 回実施	10 月頃基準案を公開予定
4	テレビ［新規］	テレビジョン受信機	本年 7 月～8 月に計 2 回実施（計 4～5 回予定)	12 月頃、基準案を公開予定

また、新規商品類型の有力候補として継続検討することとされた「太陽熱利用システム」、「軽量化･薄肉化･減容化した容器包装～包装米飯容器、PET ボトル等～」、「乳幼児用品～ベビーカー、チャイルドシート、ベビーラック～」については、基準化における技術的課題や業界動向などの実現可能性について継続して調査を進めた結果、それぞれ「基準策定委員会」の設置目途が立ったことから、8 月 15 日よりエコマークホームページなどを通じて同認定基準策定のための意見ならびに委員候補者の募集を行ったところである。

なお、平成 25 年度(2013 年度)以降に検討を開始する新規商品類型の選定については、本年度も 10 月の 1 ヶ月間にエコマークホームページなどを通じて広く提案募集を行い、エコマーク事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性などについて調査・検討を行い、新規商品類型選定のための候補絞り込みを行う予定である。

3.2　商品類型の認定基準の制定・改定について

2012 年度において制定・改定した商品類型を表 4 に示す。これら制定・改定された商品類型および認定基準については、エコマークニュース（和／英文版）で公表するとともに、エコマークホームページ上で掲載（和／英文）している。

また本年度も、グリーン購入法特定調達品目とエコマーク認定基準との整合に関する認定基準の部分改定を継続的に進めているほか、全商品類型に適用される難燃剤・抗菌剤・生分解性プラスチックに関する共通規定の見直しを行ったことなどが特筆される。部分改定の概要を以下①、②に記載する。

① グリーン購入法特定調達品目とエコマーク認定基準との整合に関する部分改定

グリーン購入法の特定調達品目の対象でエコマーク認定基準がある場合には、エコマーク認定基準が同等以上となるよう基準を設定し、グリーン購入法の判断の基準を満たすよう整合を図ることとしている（表 4 中の★）。

② 難燃剤・抗菌剤・生分解性プラスチックに係るエコマーク共通規定の廃止に伴う部分改定

商品分野の拡大に伴い、上記共通規定の適用が現実的でない場合があること、化学物質に係る最新動向を踏まえる必要があることなどから、第 7-8 回基準審議委員会で見直しを検討した結果、共通規定を廃止し、これに替えて難燃剤、抗菌剤については使用されることが多い商品類型に個別に基準項目を設定することとし、それらを使用することが想定されない商品類型については、関連の記述を削除する部分的な改定を行った。

表 4　認定基準の制定・改定状況(2012 年 8 月 31 日現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
制定	No.150「電球形LEDランプ（A形）Version1」(新規)	2012/4/1
制定	No.123「建築製品（内装工事関係用資材）Version2.11」 分類C-7.タイルカーペット（適用範囲の拡大）	2012/5/1
制定	No.502「カーシェアリング Version1」（新規）	2012/6/5
部分的な改定	No.114「紙製の包装用材 Version2.7」	2012/7/5
部分的な改定	No.117「複写機 Version2.11」	2012/7/5
部分的な改定	No.118「プラスチック製品 Version2.5」★	2012/7/5
部分的な改定	No.122「プリンタ Version2.8」	2012/7/5
部分的な改定	No.128「日用品 Version1.15」	2012/7/5
部分的な改定	難燃剤・抗菌剤・生分解性プラスチックに係るエコマーク共通規定の廃止に伴う部分改定　**≪全商品類型≫**	順次改定作業を実施、2012 年秋頃までに完了予定

*　部分的な改定における Version の番号は改定前の No.を記載。

４．普及啓発活動

4.1　表彰制度「エコマークアワード 2012」の実施について

2010 年度に創設した表彰制度「エコマークアワード」について、本年度も募集を開始した。（募集期間：8 月 1 日～9 月 28 日）

「金賞」、「銀賞」、「銅賞」では、応募のあった団体の中から、エコマーク商品をはじめとする環境配慮型商品（以下、エコマーク商品など）の製造、販売あるいは普及啓発などにより、エコマーク事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に大きく寄与する取り組みをした企業・団体などを表彰する。

また、「プロダクト･オブ・ザ・イヤー」では、2011 年度、2012 年度に認定されたエコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどが優れた商品を表彰する。

「エコマークコミュニケーションフォーラム」（2013 年 2 月 6 日開催予定：東京ウィメンズプラザ）では、ステークホルダーとのコミュニケーションを図ることを目的に、上述の「エコマークアワード 2012」の表彰式の他、エコマーク年次報告などを行う予定である。

「エコマークアワード 2012 選考委員会」委員名簿（予定、五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職
伊坪　徳宏	東京都市大学環境情報学部　准教授
大熊　一寛	環境省総合環境政策局　環境経済課長
奈良　松範	諏訪東京理科大学システム工学部　教授
西尾　チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科　教授
平尾　雅彦	東京大学大学院工学系研究科　教授
山口　庸子	共立女子短期大学生活科学科　教授
山崎　和雄	日刊工業新聞社　論説委員

4.2　コミュニケーションフォーラムの開催

１）開催概要（予定）

①名称：エコマーク　コミュニケーション　フォーラム

②日程：2013 年 2 月 6 日（水）

③会場：東京青山ウィメンズプラザ（東京都渋谷区）

④後援：環境省　など

２）目的

消費者、事業者、その他のエコマークのステークホルダーとのコミュニケーションの強化

３）主な内容

①エコマークアワード 2012 表彰式

受賞者表彰と受賞者による取り組み内容のプレゼンテーション

②エコマーク年次報告

新規商品類型の取組状況、新認定基準の紹介、認定商品数の推移、普及面での取組、国際協力の取組、など

4.3　メールマガジン配信とホームページによる広報活動の推進

エコマーク事業における定期的な広報媒体として、メールマガジンとエコマークニュースを配信している。

①メールマガジン「エコマーク広報」

2007 年 4 月より毎月 1 回のペースでメールマガジン「エコマーク広報」を配信している。メールの特性を生かし、紙媒体のニュースレターではカバーが難しい最新の情報をお伝えしている。特に緊急性が高い情報やお知らせすべき事項がある場合は、「号外」を配信している。2012 年 8 月 1 日現在の登録数は 2,364 名。

②ニュースレター「エコマークニュース」

基準審議委員会などの審議・決定事項を中心に年 3～4 回発行している。認定基準制定や基準案公開の広報をはじめ、新認定商品の紹介やイベントの開催報告など、読み物として充実した内容とするよう努めている。

2012 年度は 4 月 20 日に 3,126 部、8 月 15 日に 3,092 部を発行し、5 月 1 日および 6 月 5 日にそれぞれ臨時号（ウェブ公開）を発行した。

③ホームページによる広報活動

「こんなところにエコマーク」の商品群を追加し、新しい商品類型の認定ポイントの情報提供をすすめている。また、エコマーク事務局の Facebook ページを開設し、SNS を介したエコマークの情報拡大を目指している。

4.4　ATC グリーンエコプラザ　エコマークゾーンの拡充

エコマークゾーンはおおさか ATC グリーンエコプラザの一角を占め、エコマーク認定商品を幅広く展示。あわせてエコマークの商品類型や認定基準などを紹介している。「エコマーク取得関連コーナー」では、認定基準書や申込書類の閲覧スペースを提供している。また、来場者からの質問対応を向上させるため、6 月 21 日には常駐スタッフに対して、新しい商品類型と基本的な知識などについての勉強会を実施した。

新たに認定を取得した商品を無料展示する「新認定商品コーナー」や最新情報をお知らせする「エコマーク事務局からのお知らせコーナー」では、常にエコマークのタイムリーな情報を発信するよう努めている。

また、2012 年 7 月～8 月には、夏休み期間の子供の来場者向けに、エコマークの概要と展示商品の紹介リーフレットを配布した。

今年度のエコマークゾーン来場者数を表 5 に示す。

表 5　今年度（4～7 月）の来場者数（ATC グリーンエコプラザ報告書より）

	来場者数	団体数
4 月度	14,006 人	26 団体
5 月度	19,609 人	32 団体
6 月度	12,090 人	36 団体
7 月度	12,786 人	30 団体
4-7 累計	58,551 人	124 団体

主催：おおさか ATC グリーンエコプラザ実行委員会

・大阪市（経済局･都市環境局･環境事業局）

・アジア太平洋トレードセンター株式会社・日本経済新聞社

共催：財団法人日本環境協会

会場:大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 ATC（アジア太平洋トレードセンター） ビル ITM 棟 11 階西側

面積：350m²（おおさか ATC グリーンエコプラザは、総面積約 4,500m²）

開館時間：10 時 30 分～17 時 30 分

休館日 ：月曜日･年末年始（土日祝日もオープン）

顧問：同志社大学 経済学部 教授 郡嶌孝 氏

後援　経済産業省、環境省、国土交通省、大阪府、大阪商工会議所、関西経済連合会、

関西経済同友会、大阪市教育委員会

開業日：2000 年 6 月 20 日

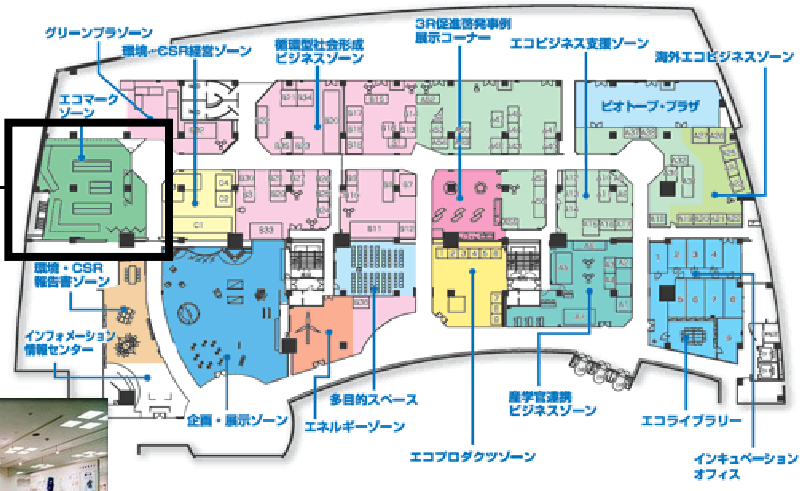

4.5 取得相談会、認定基準等説明会による事業者への取得促進

本年度も新規制定あるいは改定された認定基準（案を含む）の浸透と認定取得を促進するため、関連する企業・事業者などを対象に「認定基準等説明会」を以下のとおり開催する予定としている。

商品類型名	日時：場所
「ホテル・旅館」（新規）	10/25：大阪 11/8　：東京

4.6 プレスリリース活用による普及活動

認定基準案の公開（パブリックコメントの実施）と認定基準の制定に関するニュースを中心にプレスリリース(報道発表)を行い、マスメディアなどの記事掲載などによる普及に努めている。本年度のプレスリリース一覧を表 6 に示す。

表 6　プレスリリース一覧　(2012 年 8 月 31 日現在)

No.	リリース概要	公表日
12-001	「BD/DVD レコーダー・プレーヤー」の認定商品が誕生	2012/4/1
12-002	「カーシェアリング」認定基準案公開と意見募集（パブリックコメント）実施	2012/4/5
12-003	「タイルカーペット」認定基準の制定	2012/5/1
12-004	中国・韓国環境ラベル機関　「複合機」の相互認証協定を締結	2012/5/8
12-005	「カーシェアリング」認定基準の制定	2012/6/5
12-006	「カーシェアリング」の認定サービスが誕生	2012/7/30
12-007	「ホテル・旅館」認定基準案公開と意見募集（パブリックコメント）実施	2012/7/30
12-008	「エコマークアワード 2012」募集開始	2012/8/15

4.7　外部での活動など

① 外部での講演など

外部からの講演などの依頼には普及に好適な機会と捉え、以下のような対応を行っている。

a. 環境ラベルにおけるモンゴルエキスパートのための能力開発研修への参加

- 名称：環境ラベルにおけるモンゴルエキスパートのための能力開発研修
- 日程：2012/5/1（火）～5/2　(水)
- 会場：　モンゴル　ウランバートルホテル
- 内容：国連アジア太平洋経済社会委員会（UNESCAP)、モンゴル自然環境観光省(MONET)及びモンゴル国立商工会議所(MNCCI)が主催する上記研修に、日本、

中国、韓国、ロシアの環境ラベル専門家が招聘され、エコマーク事務局からも職員 2 名を派遣した。

b. 倫理的購入研究会での講演

●名称：「倫理的購入・CSR 調達ガイドライン」研究会　第 3 回研究会

●日程：2012/9/5（水）

●内容：「エコマークの社会的側面」

② 外部委員会委員などの活動

複数の職員が外部委員会委員などに就任し活動している。

今年度の主な活動は以下のとおりである。

環境省特定調達品目検討会委員
環境省特定調達品目検討会判断基準の将来展望検討委員会委員
環境省環境表示のあり方及び信頼性確保のための検討会委員
ISO/TC207/SC3（環境ラベル）対応国内委員会委員
バイオマスマーク運営委員会委員
間伐材マーク運営委員会委員

4.8　自治体などと連携した取り組み

①東海三県一市グリーン購入キャンペーン

2004 年度より自治体などと連携した取組として、「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛している。本キャンペーンは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施し、身近な消費行動を通して持続的発展が可能な社会経済システムの構築をめざすものである。

エコマーク事務局は、主催者メンバーとして参画しており、2013 年 1 月 15 日～2 月 14 日で実施する懸賞付き買い物キャンペーンの企画を進めている。

4.9 各種メディアでのエコマーク掲載

エコマークでは、メディアなどでエコマークを掲載（紹介）する場合、内容確認などの協力を行っている。2011 年 4 月からお問い合わせを受けた掲載物一覧を表 7 に示す。

表 7　エコマーク掲載に関するお問い合わせを受けた掲載物一覧（2012 年 8 月 30 日現在）

	掲載物	発行主体	発行日
1	環境社会検定試験 eco 検定過去問題集 12 年版	成美堂出版	2012 年 4 月末

2	クイズ イチガン	TBS	2012/4/20
3	「アイランドシティ環境配慮指針（改定版）」	福岡市（環境局環境調整課）	
4	「謎解きバトル TORE!」"壁の間"	日本テレビ	4/30or5/7
5	「Tokyo Morning Radio」"Think Green Grow Green"	J-Wave	2012/4/12
6	「わたしたちの神奈川県」平成 24 年版	神奈川県	2012 年 6 月下旬
7	「SUPERFINE SUNDAY」"Cleansui Natural Style"	FM802	2012/4/22
8	「ミラクル 9」	テレビ朝日	2012/5/9
9	「東埼玉資源環境組合」パンフレット	東埼玉資源環境組合	
10	中学生用実技四教科問題集	株式会社エディット	
11	月刊プラザ岐阜	ぷらざ編集室	2012/5/1
12	「カーボンマイナスこどもアクション記録シート」「環境フェアクイズ用紙」	江東区	
13	『小学生 NEW なぞ･ひみつランキング』	学研教育出版	2012 年 6 月予定
14	環境社会検定試験 eco 検定合格テキスト 12 年版	成美堂出版	2012 年 6 月予定
15	ごみ減量・リサイクル啓発冊子（小学 4 年生向け）	板橋区	
16	「森林技術」6 月号	日本森林技術協会	
17	（一社）日本建材・住宅設備産業協会ウェブサイト	（一社）日本建材・住宅設備産業協会	
18	「図解・貿易実務ハンドブック ベーシック版」	日本能率協会マネジメントセンター	
19	「地球教室」2012 年版　基礎編	朝日新聞社	2012 年 7 月上旬
20	『エブリスタディ公立中高一貫校適正検査小 5』12 月号	株式会社 Z 会	
21	中学生向け家庭科副教材	板橋区	
22	第 19 回 TAMA とことん討論会報告書	第 19 回 TAMA とことん討論会実行委員会	2012 年 6 月上旬
23	TOMAS 模擬試験問題	TOMAS	2012/8/26
24	「しながわ版環境 ISO 冊子」高学年用副読本	品川区	2012 年 7 月予定
25	高等学校　家庭科用（文部科学省検定教科書）	株式会社大修館書店	2013 年 4 月より
26	清掃工場での配布用パンフレット	東京二十三区清掃一部事務組合	2012 年 12 月中旬
27	徹底攻略新 eco 検定	ナツメ社	2012 年 9 月予定
28	「クロスワード Day10 月号」	双葉社	2012/9/1

29	「Ｇｏｍｉ(ゴミ)×３Ｒ+Ｒ」エコクイズ検定パネル	東村山市ふるさと歴史館特別展示室	2012/7/21～9/17
30	『(仮) 環境経営入門―理論と実践―』	株式会社創成社	2012 年 8 月予定
31	「がすてなーに　ガスの科学館」見学用ワークシート	東京ガス株式会社　がすてなーに　ガスの科学館	
32	所報「地域分析」第 51 巻第 1 号	愛知学院大学産業研究所	
33	苫小牧市資源物分別イメージ DVD	苫小牧市	2012 年 8 月中旬
34	読売新聞(環境広告企画)	読売新聞社	2012 年 8 月中旬
35	リアルスコープ Z	フジテレビ	2012/8/11
36	３Ｒ啓発冊子	足立区	2012 年 10 月予定
37	『ポピー12 月号』付録冊子『PIKARI!!（ぴかり!!）12 月号』	株式会社新学社	2012 年 11 月予定

4.10 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し

今年度のパンフレットなどの提供とパネルの貸し出し状況は表 8 のとおりである。

表 8 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し状況　　　(2012 年 8 月 30 日現在)

利用団体	利用目的	パネル貸出	パンフレット提供数
八王子市消費生活センター	環境フェスティバルにて配布		子供用 ×100
おおさか ATC グリーンエコプラザ	プラザにて配布		一般用 ×100
東京ガス 環境エネルギー館	館内にて配布		子供用 ×30
尾山台高校（石川県）	文化祭にて掲示	○	一般用 ×20
釧路市役所	グリーン購入啓発イベントにて活用		子供用 ×5 一般用 ×50

4.11 エコマークのシンボル使用について

一般市民に向けてのエコマークの普及・啓発をより一層推進することを目的として、昨年 7 月 1 日付で「エコマークのシンボル使用に関する規定」を改定した（「シンボルマークとしてのエコマーク使用規定」より改称)。

エコマークのシンボル使用の許諾状況については表 9 のとおりである。

表 9　シンボルマークとしてのエコマーク使用の許諾状況　　　(2012 年 8 月 30 日現在)

2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
89	32	27	25	23	9

4.12 エコマークライセンスホルダーロゴの運用

エコマーク使用契約を締結している事業者（企業、団体など）が、エコマーク認定商品を保有していることを消費者などに広告・宣伝（アピール）することを通じて環境保全に貢献することなどを目的として、「エコマークライセンスホルダーロゴ」（以下、ホルダーロゴ）の使用を 2011 年 12 月 15 日より開始した。

今年度はこれまでに 5 社より使用申請があった。

ホルダーロゴは､基本タイプとサブタイプ 2 種の計 3 種より選択して使用することができる。

＜基本タイプ＞

ECO MARK
LICENSE
HOLDER

＜サブ A タイプ（横型）＞

ECO MARK
LICENSE
HOLDER

＜サブ B タイプ（2 行型）＞

LICENSE
HOLDER

５．国際協力活動

5.1　海外の環境ラベル制度間の協力の推進

1）日中韓３カ国環境ラベル制度間の協力の推進

「エコマーク」　　運営：財団法人日本環境協会（JEA）

「中国環境ラベル」運営：中国環境保護部環境認証センター（CEC）

「韓国環境ラベル」運営：韓国環境産業技術研究院（KEITI）

日中韓の環境ラベル機関（上記３機関）は、第５回日中韓環境産業円卓会議（2005年：東京）において、3カ国の環境ラベル基準の調和化をはかり相互認証を推進していくことで合意し、今日まで円滑に協議を進めている。

2007年には、先ず「パーソナルコンピュータ」に関する共通基準の合意書が締結されたが、具体的な認証方法などの整備が進んでいなかった。

2012年5月に「日中韓環境ラベルの相互認証（複合機の共通基準）の合意書」が締結される運びとなり、その際に合わせて、「相互認証の手順に関する合意書」及び「運用の規則に関する合意書」も締結されたことにより、ようやく日中韓3カ国の環境ラベル制度間の相互認証の仕組みが整備された。この認証手順と運用の規則は、一足早く2010年8月に日韓間で締結された内容をベースとしている。

日韓間ではすでにこのスキームを活用しており、韓国環境ラベルでは、エコマーク認定の複合機(複写機・プリンタ)について、現地法人からの申請により共通基準を省略する形で審査を行っている（2010年8月～2012年2月で143機種が認証を受けている）。

今後、日中韓において相互認証の活用が進むものと期待されるが、事業者がより活用しやすい認証方法をオプションとして追加することを日本から提案する予定である。なお、複合機のうちプリンタ基準については、中国環境ラベルの基準が全面改定されたため、本年度中に共通基準を再設定する予定である。

本年度は、「DVD機器(ブルーレイディスク機器を含む)」の共通基準化も進めることにしているが、韓国環境ラベルが基準見直し中であることから、2012年9月下旬より具体的な協議に入る予定である。

その次に共通基準化を進める商品カテゴリとして、2012年5月に「テレビ」が選定されている。これを受けて現在、エコマークでは新商品類型「テレビ」認定基準の策定を進めている。

2）海外環境ラベル制度間の協力の推進

日中韓以外では、北欧5ヶ国「ノルディックスワン」やニュージーランド「環境チョイス」といった海外環境ラベル機関と複写機・プリンタの分野で相互認証の活用、協力を進めている。ノルディックスワンとは2002年から相互認証を進めており、2011年度は24機種について事業者からの依頼でエコマーク認定の証明書類(英文）などを発行し、相互認証を活用してノルディックスワンの認証を受けている。また、環境チョイスにおいては2011年度までに210機種のエコマーク商品が相互認証を活用した認証を受けており、本年度も引き続き協力が進んでいる。

また、タイ「グリーンラベル」とは相互認証の基本契約を締結したが、実務面で

の協力が進んでいないため、本年度は基本的な枠組みを整備する方向で協議を行うことにしている。

その他、本年度は韓国の印刷インキ事業者が韓国環境ラベルの支援を受けてエコマーク申請を行っており、1 社 5 商品がエコマーク認定を取得した。

5.2　世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画

昨年度に引き続き、本年度も JEA エコマーク事務局長が GEN 役員として選任されている。また、同時に JEA は平成 26 年度(2014 年度)までの任期で GEN 総務事務局も引き続き担当している。

2012 年度は、GEN 役員および総務事務局として、4 月にポルトガルで開催された GEN 役員会へ出席したほか、11 月上旬にブラジルで開催される GEN 年次総会に出席する予定である。

2012 年度 GEN 役員会の概要【(4/26-27:ポルトガル(リスボン) にて開催】

出席機関
＜役員＞ ①環境チョイス（ニュージーランド）: 環境チョイスニュージーランド（議長） ②グリーンラベル（タイ）: タイ環境研究所（TEI） ③ノルディックスワン（ノルウェー）: 北欧エコラベル委員会 ④TCO（スウェーデン）: スウェーデン自然保護協会（SSNC） ⑤グリーンシール（北米）: グリーンシール ⑥エコマーク（日本）: 日本環境協会 ＜事務局＞ ①エコロゴ（カナダ）: テラチョイス ②エコマーク（日本）: 日本環境協会
主な議題
①　本年度の GEN 年次総会運営について（11 月上旬にブラジルで開催） ②　新規加盟希望機関への対応について ③　GEN と他団体とのコラボレーションについて ④　GENICES（GEN エコラベル監査システム）について 　・ニュージーランド監査実施報告 　・今後の実施予定について

5.3 GEN 国際協調エコラベルシステム（GENICES）*の実施

2012 年 9 月 20～21 日に GEN によるエコラベル監査システムである GENICES を受ける予定で準備を進めている。

＊GEN 国際協調エコラベルシステム(GEN’S INTERNATIONALLY COORDINATED ECOLABELLING SYSTEM; GENICES)

2003 年の GEN 年次総会で採択された GEN による監査システム。基準策定方法や組織体制などについて ISO14024（タイプ I 環境ラベル）の規則に則って運営されているかなどを GEN の「専門家による評価パネル」により評価するもの。

GENICES は基準の策定・評価および製品の認定を行う際に、多国間協力を強化するためのメカニズムとして、また GEN メンバー組織の顧客が、他の GEN メンバー組織のプログラムを簡単に利用できるようにするためのプロセスとして、その機能を果たすことを目的としている。

６．環境省受託業務

6.1　平成 24 年度(2012 年度)環境ラベルなどの国際整合性調査検証業務

環境省からの業務委託を請け、環境ラベルなどの国際整合性検証業務を行う。業務内容としては、日中韓で相互認証の協議を進めている「DVD 機器」に関して、3 カ国の共通基準策定の協議状況を報告するとともに、その次に 3 カ国で共通基準化の協議を始める商品カテゴリについて、商品カテゴリの選定および日本のエコマーク認定基準の策定状況を報告する。また、日本のエコマークが相互認証協定を締結している海外環境ラベル機関との相互認証について、最新の実施状況を調査する。

７．エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク事業では、外部の消費者・有識者・事業者などの協力を得て、運営委員会、企画戦略委員会、基準審議委員会、基準策定委員会および審査委員会を設置し、事業を推進するための指導を受けている。今年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表 10 に示す。

表 10 エコマーク事業に係る各委員会の活動状況　　　　　　(2012 年 8 月 31 日現在)

委員会名	開催日時	主な議題
運営委員会	9 月 7 日	①23 年度決算報告 ②24 年度事業進捗状況
企画戦略委員会	5 月 15 日	新規商品類型の選定 エコマーク中期活動計画
	8 月 22 日	新規商品類型の選定 普及広報（アワード、コミュニケーションフォーラム、エコプロダクツ出展）
基準審議委員会	7 月 2 日	「ホテル・旅館」認定基準（案）の精査・検証 認定基準の部分的な改定
	9 月 11 日	「浄化槽」認定基準（案）の精査・検証 認定基準の部分的な改定
審査委員会	定例(毎月 1 回)	エコマーク商品認定審査

①平成 24 年度（2012 年度）「エコマーク運営委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
伊坪　徳宏	東京都市大学環境情報学部　准教授
伊藤　靖志	神奈川県環境農政局　環境計画課長
井守　明央	独立行政法人国民生活センター　理事
大熊　一寛	環境省総合環境政策局　環境経済課長
大沼　章浩	社団法人全日本文具協会　専務理事
奥本　忠伸	一般社団法人日本電機工業会　環境部長
角田　禮子	主婦連合会　副会長
酒巻　高一	社団法人日本オフィス家具協会　専務理事
高野　秀夫	東京商工会議所　常務理事
湛　久徳	一般社団法人電子情報技術産業協会　理事
田中　隆代	全国消費者団体連絡会　事務局
谷口　徹也	株式会社日経ＢＰ　日経エコロジー編集　編集長
中西　英夫	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会　専務理事
永井　伸二郎	生活協同組合連合会コープネット事業連合　総合企画担当執行役員
奈良　松範	諏訪東京理科大学　システム工学部　教授
西尾　チヅル	筑波大学大学院　ビジネス科学研究科　教授
樋口　隆昌	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン　事務局長
平尾　雅彦	東京大学大学院　工学系研究科　教授
福井　直幹	日本労働組合総連合会　社会政策局　部長
増田　充男	日本チェーンストア協会　政策第三部統括部長
椋田　哲史	社団法人日本経済団体連合会　常務理事
山崎　和雄	日刊工業新聞社　論説委員

（以上 22 名、敬称略）

②平成 24 年度（2012 年度）「エコマーク企画戦略委員会」委員名簿（五十音順）

氏　名	所　属・役　職
大沢　年一	日本生活協同組合連合会　環境事業推進室長
麹谷　和也	グリーン購入ネットワーク　専務理事・事務局長
杉本　公枝	独立行政法人国民生活センター商品テスト部管理課　課長補佐
錫木　圭一郎	消費生活アドバイザー
田中　稔	佐賀市保健福祉部　副理事兼保険年金課長
西尾　チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科　教授
平尾　雅彦	東京大学大学院工学系研究科　教授
増井　慶次郎	独立行政法人産業技術総合研究所　先進製造プロセス研究部門 システム機能設計研究グループ　主任研究員
峯村　高志	環境省総合環境政策局環境経済課　課長補佐

（以上 9 名、敬称略）

③平成 24 年度（2012 年度）「エコマーク基準審議委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
伊坪　徳宏	東京都市大学環境情報学部　准教授
大石　美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 環境委員会　委員長
恒見　清孝	独立行政法人産業技術総合研究所　安全科学研究部門 物質循環・排出解析グループ　研究グループ長
橋本　征二	立命館大学理工学部環境システム工学科　教授
増井　慶次郎	独立行政法人産業技術総合研究所　先進製造プロセス研究部門 システム機能設計研究グループ　グループ長
松崎　寿	独立行政法人製品評価技術基盤機構　化学物質管理センター　計画課 主査
峯村　高志	環境省総合環境政策局環境経済課　課長補佐
茂木　敏	東京都環境局　廃棄物対策部　資源循環推進課　処理技術担当係長
山口　庸子	共立女子短期大学生活科学科　教授

（以上 9 名、敬称略）

なお、「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上